

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊山梨地方協力本部では、下記により非常勤（期間業務）隊員を募集します。

記

1 採用先、期間、人数等

採用先	自衛隊山梨地方協力本部
所在地	山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎2階
採用予定期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
勤務日数	採用予定期間中、235日程度予定 (状況により若干変動する場合があります。)
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
採用職種	一般事務（広報）
採用人数	1名

2 職務内容

- (1) 広報イベント業務（土日祝日出勤の場合も有り）
- (2) ホームページの更新業務
- (3) ポスター等の作成業務
- (4) SNS等を利用した広報業務
- (5) その他

3 応募資格

- (1) 必要な技能・資格等
 - ア 普通自動車免許（AT限定可）
 - イ パソコン（ワード、エクセル等）による資料作成ができること
 - ウ ホームページ作成ソフト等を使用してホームページの編集等ができること
 - エ ポスター等広告の作成経験があればなお可
 - オ 業務の状況により、土日祝日及び時間外勤務が可能なこと
 - カ 自衛隊に関する知識（組織、階級等）があればなお可
- (2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募要領

(1) 提出書類、部数、提出先

提出書類	部数	提出先
非常勤隊員応募票（正）	2部	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-1-18 自衛隊山梨地方協力本部総務課 TEL 055-253-1591（代表）
最終学歴の卒業証書(写) または卒業証明書（正）	1部	
応募票記載の資格免許等の証明書 (写)	1部	

(2) 非常勤（期間業務）隊員応募票の請求

応募票を郵送により請求する場合は、封筒に朱書きで「非常勤（期間業務）隊員応募票請求」と記入の上、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角型2号封筒）を必ず同封して下さい。

(3) 受付期間

令和2年1月8日（水）～令和2年1月24日（金）

郵送により提出する場合は、「簡易書留」の処置をし、令和2年1月24日（金）必着とします。持参の場合は、受付期間内、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日曜、祝日を除く。）

* 後日、「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送します。

5 試験日、試験場所及び試験内容

試験日	試験場所	試験内容
令和2年2月13日（木）又は 令和2年2月14日（金）のい ずれか1日 *細部時間は、選考採用試験通 知書でお知らせします。	山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎2階 自衛隊山梨地方協力本部	口述試験（面接）

6 試験結果の通知

採用予定日の7日前頃までに、受験者全員に文書で通知します。
電話による問い合わせには応じられません。

7 採用後の処遇等

(1) 賃金等

ア 賃金（日給）

7,300円～11,500円（職務経験年数等により異なります。）

イ 諸手当

通勤手当、地域手当、期末手当、退職手当が実態（支給基準）に応じて支給されます。

ウ 賃金等支払日

勤務翌月の10日（土曜日曜、祝日の場合は、その前日）

エ 一定の期間を勤務した場合、年次休暇が付与されます。

(2) 人事管理等

ア 採用後の身分は、陸上自衛隊の期間業務隊員となります。

イ 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

ウ 採用後は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の対象となります。

8 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費は支給されません。

(2) 提出された応募書類は返却致しません。

(3) ご不明な点は、下記までお問い合わせ下さい。

自衛隊山梨地方協力本部総務課 担当 阿部・吉岡

電話 055-253-1591

（土曜日曜、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで）